

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2025年9月24日

【中間会計期間】 第81期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 北海道曹達株式会社

【英訳名】 Hokkaido Soda Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 崇晃

【本店の所在の場所】 北海道苫小牧市字沼ノ端134番地122

【電話番号】 苫小牧(0144)55局7862番

【事務連絡者氏名】 総務部長 諏訪 泰市

【最寄りの連絡場所】 北海道苫小牧市字沼ノ端134番地122

【電話番号】 苫小牧(0144)55局7862番

【事務連絡者氏名】 総務部長 諏訪 泰市

【縦覧に供する場所】 本店の外に縦覧に供する場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 12月31日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日
売上高 (千円)	3,867,590	4,255,613	4,336,302	8,450,219	8,863,355
経常利益 (千円)	196,984	363,404	298,910	653,208	880,954
中間(当期)純利益 (千円)	121,285	225,834	208,162	500,359	571,990
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,224,519	1,224,519	1,224,519	1,224,519	1,224,519
発行済株式総数 (株)	24,490,387	40,780	40,666	20,390,490	40,666
純資産額 (千円)	7,236,240	7,718,453	8,030,597	7,633,335	8,059,433
総資産額 (千円)	9,415,408	10,037,020	10,587,543	10,801,733	11,074,898
1株当たり純資産額 (円)	177,445.80	189,801.15	197,476.94	187,183.31	198,186.04
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	2,485.41	5,539.90	5,118.83	11,179.61	14,048.57
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7.00	6,000.00
自己資本比率 (%)	76.9	76.9	75.8	70.7	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	625,824	600,161	732,520	1,145,883	1,197,574
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	750,568	508,857	589,660	247,302	684,700
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,048,780	142,653	243,862	1,048,780	155,301
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	963,167	928,611	1,236,531	979,960	1,337,533
従業員数 (人)	143	142	152	141	144

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 2024年4月30日付で普通株式500株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額および1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	152
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数には、嘱託社員5名を含んでおります。

3 当社は、化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は北海道曹達労働組合を結成しており、2025年6月30日現在の組合員数は121人であり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に所属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(a) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、緩やかに回復していますが、米国の通商政策等による不透明感がみられます。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっています。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。当社の事業基盤である北海道経済においても、観光需要の回復やインバウンドの増加を背景に、サービス業、公共工事を中心に明るい動きが見られていますが、原材料価格の高止まりや人手不足、物流コストの上昇といった課題も残っています。引き続き、外部環境の変化と地域特有のリスクを注視し、柔軟な対応が求められています。

このような経済状況のもと、当社は、「北海道から、化学で暮らしを支え続ける」という経営理念に基づき、安全・安定操業を目指し、重点課題である「環境・安全・保安・品質・ガバナンス・コンプライアンス」に注力して事業活動を行ってまいりました。

当中間会計期間において、販売面では、苛性ソーダの販売が主要なお客様の使用量減少により低調に推移しました。一方、次亜塩素酸ソーダやポリ塩化アルミニウム等の水処理薬品の販売は、天候要因の影響を受け堅調に推移しました。また、土壌硬化剤（珪酸ソーダ）の販売は、新幹線工事およびその他工事物件向けの出荷が好調であったことから、前年同期比で増加しました。

コスト面では、人材確保施策の一環として実施した給与改定の影響により、労務費が増加しました。また、主要原燃材料の価格上昇に加え、安全・安定輸送の維持を目的とした対応により、ロジスティクスコストも増加しました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は4,336百万円(前期比1.9%増)、営業利益は251百万円(前期比26.2%減)となりました。

なお、セグメントの業績については、単一セグメント（化学品事業）であるため、記載を省略しております。

(b)財政状態の状況

当中間会計期間末における財政状態は、資産は10,587百万円（前事業年度末比487百万円減）、負債は2,556百万円（前事業年度末比458百万円減）、純資産は8,030百万円（前事業年度末比28百万円減）となりました。

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて444百万円減少し6,363百万円となりました。減少の主な要因は、売掛金の減少736百万円等であります。

固定資産は、前事業年度末に比べて43百万円減少し4,224百万円となりました。減少の主な要因は、有形固定資産の減少82百万円等であります。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて467百万円減少し2,046百万円となりました。減少の主な要因は、買掛金の減少197百万円及び設備関係未払金の減少158百万円等であります。

固定負債は、前事業年度末に比べて9百万円増加し510百万円となりました。増加の主な要因は、退職給付引当金の増加11百万円等であります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて28百万円減少し8,030百万円となりました。減少の主な要因は、繰越利益剰余金の減少34百万円等であります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ101百万円（7.6%）減少の1,236百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは732百万円の収入（前中間会計期間は600百万円の収入）となりました。これは税引前中間純利益298百万円、減価償却費286百万円、売上債権の減少額736百万円、仕入債務の減少額197百万円および棚卸資産の増加額185百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは589百万円の支出（前中間会計期間は508百万円の支出）となりました。これは預け金の払い戻しによる収入1,500百万円、預け金の預け入れによる支出1,700百万円、及び固定資産の取得による支出393百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは243百万円の支出（前中間会計期間は142百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額243百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当中間会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
化学品事業	3,460,829	+10.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

(b) 受注実績

当社は、主として需要と現有設備を勘案した見込生産のため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
化学品事業	4,336,302	+1.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)		当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
A G C 株式会社	1,394,049	32.8	1,370,235	31.6
ソーダニッカ株式会社	1,221,767	28.7	1,256,985	29.0
道都化学産業株式会社	428,785	10.1	446,849	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたり、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社はこの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

また、この中間財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、具体的には、「第5「経理の状況」2「中間財務諸表等」(1)中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績

(売上高)

当中間会計期間の売上高は、前中間会計期間に比べて80百万円(1.9%)増加し、4,336百万円となりました。増加の主な要因は販売数量の増加によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当中間会計期間の売上原価は、前中間会計期間に比べて75百万円(2.4%)増加し、3,273百万円となりました。増加の主な要因は労務費および外注費の上昇によるものであります。その結果、売上総利益は、前中間会計期間に比べ5百万円(0.5%)増加し、1,062百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、前中間会計期間に比べて94百万円(13.2%)増加し、811百万円となりました。増加の主な要因は運送費および労務費の増加によるものであります。その結果、営業利益は、前中間会計期間に比べ89百万円(26.2%)減少し、251百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当中間会計期間の営業外損益は、前中間会計期間の+22百万円(純額)から+47百万円(純額)となり、24百万円の増益となりました。その結果、経常利益は、前中間会計期間に比べ64百万円(17.7%)減少し、298百万円となりました。

(特別損益、中間純利益)

当中間会計期間の特別損益は、固定資産除却損の計上に伴い 0百万円となり、前中間会計期間に比べ32百万円の増益となりました。その結果、中間純利益は、前中間会計期間に比べ17百万円(7.8%)減少し、208百万円となりました。

(b) 財政状態

財政状態の状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (b) 財政状態の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要は、設備投資によるものであります。

現在、いずれの資金需要につきましても、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入金を実施しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。今後収益を拡大するためには、既存製品の新たな用途の開発、新規事業の展開が必要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保や教育の強化を図り、これらの課題に対して最善を尽くすよう努め、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発費の総額は54百万円であります。

なお、当中間会計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	162,664
計	162,664

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,666	40,666	—	当社は単元株制度は採用 していません。
計	40,666	40,666	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	40,666	—	1,224,519	—	138,579

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	25,009	61.5
王子グリーンリソース株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	4,792	11.8
日本軽金属株式会社	東京都港区新橋1丁目1番13号	3,022	7.4
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	2,020	5.0
ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	829	2.0
日本製鋼所M & E 株式会社	北海道室蘭市茶津町4番地	800	2.0
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南8条西8丁目523番地	740	1.8
北海道	北海道札幌市中央区北3条西6丁目	600	1.5
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	480	1.2
登別市	北海道登別市中央町6丁目11	200	0.5
計	—	38,492	94.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,666	40,666	—
発行済株式総数	40,666	—	—
総株主の議決権	—	40,666	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第191条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.15%
売上高基準	1.15%
利益基準	0.63%
利益剰余金基準	0.76%

* 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,337,533	1,236,531
売掛金	2,803,013	2,066,454
棚卸資産	1,098,796	1,283,971
預け金	1,500,000	1,700,000
その他	68,068	76,262
流動資産合計	6,807,412	6,363,220
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,963,881	2,976,902
減価償却累計額	2,373,439	2,395,459
建物（純額）	590,442	581,442
構築物	3,099,223	3,122,543
減価償却累計額	2,744,731	2,764,147
構築物（純額）	354,492	358,396
機械及び装置	¹ 14,560,792	¹ 14,647,741
減価償却累計額	12,970,907	13,188,360
機械及び装置（純額）	1,589,885	1,459,380
土地	1,243,302	1,243,302
建設仮勘定	95,794	136,036
その他	302,002	328,317
減価償却累計額	228,360	241,975
その他（純額）	73,642	86,342
有形固定資産合計	3,947,560	3,864,900
無形固定資産	10,266	41,346
投資その他の資産		
投資有価証券	151,442	158,978
繰延税金資産	142,538	144,189
その他	15,678	14,908
投資その他の資産合計	309,659	318,075
固定資産合計	4,267,485	4,224,323
資産合計	11,074,898	10,587,543

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,511,736	1,313,939
未払法人税等	133,472	108,098
未払費用	9,956	98,913
設備関係未払金	405,284	246,523
その他	² 454,098	² 279,423
流動負債合計	2,514,549	2,046,899
固定負債		
退職給付引当金	392,708	404,398
役員退職慰労引当金	10,444	7,730
環境対策引当金	3,986	3,986
長期預り保証金	81,776	81,932
資産除去債務	12,000	12,000
固定負債合計	500,915	510,047
負債合計	3,015,464	2,556,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,519	1,224,519
資本剰余金		
資本準備金	138,579	138,579
資本剰余金合計	138,579	138,579
利益剰余金		
利益準備金	255,400	255,400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	33,336	32,053
別途積立金	4,250,000	4,250,000
繰越利益剰余金	2,081,869	2,047,319
利益剰余金合計	6,620,606	6,584,772
株主資本合計	7,983,705	7,947,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,728	82,726
評価・換算差額等合計	75,728	82,726
純資産合計	8,059,433	8,030,597
負債純資産合計	11,074,898	10,587,543

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	4,255,613	4,336,302
売上原価	1 3,197,920	1 3,273,395
売上総利益	1,057,692	1,062,907
販売費及び一般管理費	1 716,346	1 811,038
営業利益	341,346	251,868
営業外収益		
受取利息	1,649	5,709
受取賃貸料	8,635	10,450
受託研究収入	5,200	5,318
電力需給調整協力金	—	22,200
その他	8,048	8,181
営業外収益合計	23,533	51,860
営業外費用		
支払利息	386	154
その他	1,089	4,663
営業外費用合計	1,475	4,818
経常利益	363,404	298,910
特別利益		
投資有価証券売却益	84	—
特別利益合計	84	—
特別損失		
固定資産除却損	33,266	737
特別損失合計	33,266	737
税引前中間純利益	330,221	298,173
法人税、住民税及び事業税	103,000	96,200
法人税等調整額	1,387	6,189
法人税等合計	104,387	90,010
中間純利益	225,834	208,162

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,224,519	138,579	255,400	35,134	4,250,000	1,663,462
当中間期変動額						
剰余金の配当						142,733
中間純利益						225,834
自己株式の取得						
固定資産圧縮積立金の取崩				898		898
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	898	—	83,999
当中間期末残高	1,224,519	138,579	255,400	34,235	4,250,000	1,747,461

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	6,203,996	—	7,567,095	66,239	7,633,335
当中間期変動額					
剰余金の配当	142,733		142,733		142,733
中間純利益	225,834		225,834		225,834
自己株式の取得		12,647	12,647		12,647
固定資産圧縮積立金の 取崩	—		—		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				14,665	14,665
当中間期変動額合計	83,100	12,647	70,452	14,665	85,118
当中間期末残高	6,287,097	12,647	7,637,548	80,905	7,718,453

当中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,224,519	138,579	255,400	33,336	4,250,000	2,081,869
当中間期変動額						
剰余金の配当						243,996
中間純利益						208,162
固定資産圧縮積立金の 取崩				1,283		1,283
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	1,283	—	34,549
当中間期末残高	1,224,519	138,579	255,400	32,053	4,250,000	2,047,319

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	6,620,606	—	7,983,705	75,728	8,059,433
当中間期変動額					
剰余金の配当	243,996		243,996		243,996
中間純利益	208,162		208,162		208,162
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				6,997	6,997
当中間期変動額合計	35,833	—	35,833	6,997	28,836
当中間期末残高	6,584,772	—	7,947,871	82,726	8,030,597

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	330,221	298,173
減価償却費	279,640	286,510
賞与引当金の増減額（ は減少）	44,000	60,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	17,087	11,690
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	17,978	2,714
環境対策引当金の増減額（ は減少）	3,533	—
受取利息及び受取配当金	4,186	19,471
支払利息	386	154
固定資産除却損	33,266	737
投資有価証券売却損益（ は益）	84	—
売上債権の増減額（ は増加）	687,298	736,559
棚卸資産の増減額（ は増加）	96,652	185,175
仕入債務の増減額（ は減少）	436,816	197,796
未払消費税等の増減額（ は減少）	19,801	67,289
その他	56,789	32,473
小計	781,639	833,852
利息及び配当金の受取額	4,186	19,208
利息の支払額	231	—
法人税等の支払額	185,432	120,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	600,161	732,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預け入れによる支出	1,500,000	1,700,000
預け金の払い戻しによる収入	1,500,000	1,500,000
固定資産の取得による支出	475,482	393,693
固定資産の除却による支出	—	737
投資有価証券の売却による収入	99	—
投資有価証券の取得による支出	297	0
投資有価証券の償還による収入	—	4,000
その他	33,177	770
投資活動によるキャッシュ・フロー	508,857	589,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	142,653	243,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,653	243,862
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	51,349	101,001
現金及び現金同等物の期首残高	979,960	1,337,533
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 928,611	¹ 1,236,531

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支払額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

化学品事業においては、主に液体苛性ソーダ等の基礎化学製品の製造及び販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

当社は、棚卸資産の評価方法について、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。簿価切下げ額の戻入れに関しては、従来、切放し法により処理しておりましたが、当中間会計期間より洗替え法に変更しております。この変更は、昨今の原燃料の価格変動に伴う正味売却価額の変動に対応するとともに、親会社であるA G C株式会社との会計方針の統一を図るものであります。なお、本変更による影響額は軽微であるため、過去の財務諸表への遡及適用は行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
機械及び装置	297,761千円	297,761千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産	279,306千円	285,083千円
無形固定資産	334千円	1,427千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

・ 当中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,390,490	—	20,349,710	40,780

(変動事由の概要)

2024年 4月30日付の株式併合による減少 20,349,710株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	—	114	—	114

(変動事由の概要)

2024年 4月30日付の株式併合に伴う端数株式の買取による増加 114株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3月22日 定時株主総会	普通株式	142,733	7.00	2023年12月31日	2024年 3月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

・ 当中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	40,666	—	—	40,666

(注) 当中間会計期間末までに取得及び保有している自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3月24日 定時株主総会	普通株式	243,996	6,000.00	2024年12月31日	2025年 3月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
現金及び預金	928,611千円	1,236,531千円
現金及び現金同等物	928,611千円	1,236,531千円

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	143,437	143,437	—
資産計	143,437	143,437	—

(注1)「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
投資有価証券（非上場株式）	8,005
関係会社株式	1,500

当中間会計期間(2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	154,973	154,973	—
資産計	154,973	154,973	—

(注1)「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当中間会計期間
投資有価証券（非上場株式）	4,005
関係会社株式	1,500

２．金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券	143,437	—	—	143,437
資産計	143,437	—	—	143,437

当中間会計期間(2025年６月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券	154,973	—	—	154,973
資産計	154,973	—	—	154,973

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

(2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年６月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,500

当中間会計期間(2025年6月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当中間会計期間
子会社株式	1,500

2. その他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	143,437	40,024	103,413
	小計	143,437	40,024	103,413
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		143,437	40,024	103,413

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額8,005千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(2025年6月30日)

区分	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	154,973	40,024	114,948
	小計	154,973	40,024	114,948
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		154,973	40,024	114,948

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額4,005千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
期首残高	12,000千円	12,000千円
時の経過による調整額	—千円	—千円
中間期末(期末)残高	12,000千円	12,000千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は化学品事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
製品販売	3,038,251	3,146,543
商品販売	1,128,134	1,100,413
受託作業及び太陽光発電	89,226	89,345
合計	4,255,613	4,336,302

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

・ 前中間会計期間(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
A G C 株式会社	1,394,049	化学品事業
ソーダニッカ株式会社	1,221,767	化学品事業
道都化学産業株式会社	428,785	化学品事業

・ 当中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
A G C 株式会社	1,370,235	化学品事業
ソーダニッカ株式会社	1,256,985	化学品事業
道都化学産業株式会社	446,849	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	198,186円04銭	197,476円94銭

項目	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	5,539円90銭	5,118円83銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	225,834	208,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	225,834	208,162
普通株式の期中平均株式数(株)	40,765	40,666

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 2024年 4 月30日付で普通株式500株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たりの純資産額および 1 株当たり中間純利益を算定しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第80期(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)2025年 3 月25日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月22日

北海道曹達株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 川 良 憲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 勤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道曹達株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北海道曹達株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査

の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。